

高田 光雄

Takada Mitsuo [京都大学名誉教授／京都美術工芸大学教授]

「住みごこち」から「住み継ぎ」へ

CONTENTS

特集：住環境における空間構成と設備

SPECIAL INTERVIEW
高田 光雄 氏 1

SPECIAL EDITION
プラウド網島SST 5
プラウド苦楽園 7
エールヴィータ大町駅前 9
O様邸 11
れすばいとセンター「ひこうき雲」 13
有料老人ホーム こころ 15

RECENT PROJECTS
大阪商業大学 ユニバーシティ・コモンズ リアクト 17

HOUSING IS CULTURE
旧三井家下鴨別邸 21

*本誌では略称を用いています。また、一部敬称は略させていただきます。
表紙写真：プラウド苦楽園



耐用性を持つ構造躯体「スケルトン」と、居住者の多様な要求に対応できる内装・住宅設備『インフィル』を明確に分けることで、社会資本でもある住宅を長期的に有効活用する『SI(スケルトン・インフィル)住宅』。SI住宅の設計・建設を通して、住まい手の立場から実践的研究をされてきた京都大学名誉教授の高田光雄氏に、住まいとまちの住環境についてたずねた。

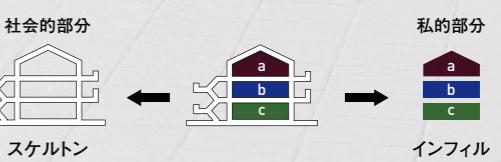
『ハウジング論』から SI住宅の実践的研究へ

— どのようにスケルトン・インフィルに出会われたのですか
私が『ハウジング論』を研究されていた京都大学の巽和夫先生の研究室に入った頃、日本の住宅は量から質への大きな転換期を迎えていました。1973年に実施された住宅統計調査で、すべての都道府県で世帯数より住宅が多いことが確認されました。その課題を包括的に捉えようとしたのが「ハウジング論」でした。それをベースに、空間を社会的部分から私的的部分までいくつかに分け、物財を基幹的・耐久的部分から末端的・消耗的部分までいくつかに分ける「公共化住宅システム」を考え、さらにこれを当時の日本で実現させるために極限的に単純化したのが「二段階供給(スケルトン・インフィル)方式」(図1)でした。しかし、日本の建築基準法では、キッチンやトイレがなければスケルトン状態の住宅は確認申請が通らず、実際には建築できませんでした。

江戸時代の大坂に SI住宅のモデルがあった

— SI住宅の実現には、さまざまな課題があったのですね。
ただ、ある種の自信がありました。それは、江戸時代の大坂にあった裸貸(はだかがし)です。住宅は大家さんの所有で、畳や襖、障子、流しやかまどは全部店子が調達する仕組みです。当時の大坂都心部では8割以上の人人が裸貸を利用しており、萬(よろず)立具所、新古建用具所など、いろいろな名前がついていますが、町の随所にインフィルショップがありました。興味深いのは、新品も中古品も売っていたことです。関西は京間の内法制で畳の寸法が決まっているので、障子も襖もすべて同じモジュールに基づいています。モジュールが揃っているので、建具をはじめ全ての住宅設備が規格化していました。このため見込み生産もできたのです。プレハブリケーションなんていうのは江戸時代からあったわけです。

図1.二段階供給(スケルトン・インフィル)方式



高田 光雄氏

1951年生まれ。1975年 京都大学工学部建築学科卒業。1977年 同大学院工学研究科修了。1979年同大学建築学科助手、2003年同大学院教授を経て、現在、京都大学名誉教授、京都美術工芸大学 工芸学部長。日本建築学会理事、都市住宅学会会長、京都府・京都市建築審査会会長、京都府・大阪府・京都市・大阪市住宅(まちづくり)審議会会長、舞鶴市都市計画審議会会長等を歴任。日本建築学会賞、都市住宅学会賞、日本建築士会連合会賞等受賞多数。



さまざまなハードルを越えて SI住宅の建設へ

— 実際にSI住宅が建設されたのはいつ頃でしょうか。

さまざまな経緯はありましたか、1982年に泉北ニュータウン梅地区の北端にある泉北桃山台B団地でSI住宅98戸が竣工しました。ところが、当時SI住宅が大阪で受け入れられたと言っても、評価されたのはその意義の一部でした。当時の画一的な住宅に対して、価値観の異なる人が自分に合った設計にできる点のみが評価されたのです。社会的部分と私的部を整理して、これを関係づけるというのがスケルトン・インフィルの趣旨ですが、当時の社会が受け入れたのは、私的部であるインフィルの多様性という側面だけだったのです。

長期耐用型住宅として 国の施策の中核に

— スケルトンの重要性が理解されたのはいつ頃でしょうか。

80年代も終盤になると地球環境問題の深刻さが理解され、建築も環境問題に対応することが求められました。この課題に対応できる集合住宅のあり方が議論された時、いたん忘れかけられていたSI住宅に再び光があたったのです。1993年、大阪に実験集合住宅NEXT21(図2)が竣工しました。ここで初めてスケルトンの価値が議論されました。この建物は立体街路と名付けた共用廊下の下にトレーナーを設けて、そこを配管・配線スペースとしています。社会的部と私的部を住棟レベルで明確に分けたのです。また、立体街路という考え方を取り入れるにあたっては、空堀(からほり)という戦前の長屋が残っている地区的、細街路の調査成果を立体的に再編しています。この頃、建設省がスケルトン・インフィルを認知し、国の施策である長期耐用型住宅として位置づけました。SI住宅の第一段階が多様な住宅を造ることなら、居住基盤である長期耐用型の住宅を造ることは第二段階と言えるでしょう。その後、「まちづくり」という概念が日本全体で広がります。特に都市部で、まちの骨格としてスケルトンをデザインするという考え方が登場するのです。

まちづくりを考えた 地域共生賃貸集合住宅

— まちの骨格としてのスケルトン・デザインとは、どのようなものですか。バブルの頃、京都では町家街区の中にマンションが建設され、大きな紛争が各地で勃発していました。アーバネックス三条は2002年に建つた地域共生賃貸集合住宅です。第二段階では居住者がインフィルの設計に参加しましたが、ここではさらにスケルトンの計画に地域の人々が参加しています。地域共生の土地利用検討会を設立し、町の骨格としてどのような形態が望ましいかを考えながら、事業としても成立するやり方を考えました。これがSI住宅の第三段階で、マンション全体が立体的な町家のようになっています。京町家と同じ原理でスケルトンを作成すると、視覚的に抜けができる圧迫感が減ります。道に面したところは4階にして圧迫感を抑え、隣に大きな建物が建っている側は8階建てにするなど、町の構造に合わせてマンションの高さを変え、トータルの容積を事業採算が取れるように協議したのです。この時「最初から地域で話し合って、まちの将来像を考えればもっと良いのでは」という意見があり、地区計画策定にも結びつきました。これが京都の都心部で景観まちづくりの議論の一つのきっかけになったプロジェクトです。SI住宅の開発から第三段階に来るまで30年を要し、ようやく社会的部と私的部とを関係づけることができました。こうして、本来のSI住宅が掲げていた考え方を実現しました。そして、現在はこの技術を既存住宅改修に適用する第四段階にあるといえます。



中間領域を活かした 京町家の部分断熱改修

— 京町家にはさまざまな知恵が込められているんですね。

京町家では内部と外部の関係性が重視され、それをつなぐ通り庭や縁側などの空間で環境を調整しています。この内部と外部をつなぐ中間領域「環境調整空間」(図3)が季節感あふれる豊かな居住空間を育んできました。私は、通風と空調設備を対立関係で捉えるのではなく、融合的に考え、中間領域をうまく使おうと提案しています。実際に京町家の改修で採用した方法ですが、家全体を高気密高断熱にするのではなく、部分的な断熱改修を採用しました。改修した京町家には最外壁にガラスが入った縁側があり、その内側に障子がありました。もとの設計はほとんどそのままに、2部屋の居室のみ天井に断熱材を入れ、障子や襖を断熱建具にして、入れ子構造にしました。障子の寸法は変えないで全て太鼓張りにして、襖も中に断熱材を入れています。図面では建具に線を一本引くだけですが、建具屋さんにすれば大変な仕事です。

家全体を高気密高断熱にすると、確かにヒートショックもないのですが、寒い冬は外出する気になりません。そうではなく、環境調整空間を使って室温と外気温に緩やかな差をつけようというアイデアです。冬は少し寒く、夏は少し暑い所で暮らしても良いのではないか。日本では、その足らない部分を衣文化や食文化で調整してきました。寒い冬は1枚多く着れば良いし、暑い夏は涼しい格好をすれば良い。冬と夏の食事も見直して、季節の変化を楽しめば良いのです。

京町家の良さを継承した NEXT21『住み継ぎの家』

— 京町家の知恵をマンションに使われたと伺いました。

この部分断熱を、都心部のマンションで実施したのが、先ほどのNEXT21の住戸をリノベーションした『住み継ぎの家』です。住戸内に環境調整空間を設けて内部に建具を入れると、空調が必要となる床面積が狭くなり、建具間の空気層が断熱材の役割を果たします。外のほうが快適な場合は建具を開けて外気を取り入れれば良いでしょう。また、環境調整空間を土間空間にすれば、雨でも室内干しができ、自転車の修理や日曜大工などの作業もできます。そういう空間が集合住宅の中にもっとあっても良い。それをうまく組み合わせようというのが、この『住み継ぎの家』です。

現在は人が住んで計測も含めた居住実験をしています。『住み継ぎの家』では、多様な家族構成やライフステージの人が住み継いでいくことを想定しており、間取りやプライバシーラインが変更できるようにも対応しています。少子高齢社会では、ヘルパーやベビーシッターなど外部の人が家中に入るケースも増えます。そうなると高齢者や子どもだけでなく、同居している人のプライバシーもなくなってしまう。そこで、ここまで入っても良いが、ここからは入ってはいけないというプライバシーラインの設定も重要な要素になります。

「住みごこち」「住みごたえ」「住みこなし」として「住み継ぎ」

— 住み継ぐということは、課題も多いですね。

私は住まいを4つの概念で説明しています。「住みごこち」というのは住宅の性能です。「住みごこち」のいい家を造ることは非常に大事ですが、それだけでは住宅の価値は決まりません。「住みごたえ」というのはまさに住まい手が参加して、住まいに働きかけて、相互関係があるということ。「住みごこち」と「住みごたえ」は異なる価値観だと考えています。ですから「住みごこち」は高いが、「住みごたえ」は低いとか、その逆もあり得るわけです。私は、この2つをトレードオフだと考えないで評価すべきだと考えています。住宅の価値というのは多面的であって、いろんな価値があり得るわけです。さらに、これに時間軸を重ねないといけない。そうすると、人が変化していく、そのライフステージの変化にも対応して「住みごこち」が保たれ、「住みごたえ」が持続する。これを「住みこなし」と呼んでいるのです。

次の「住み継ぎ」とは、親から子に住み継ぐのではなく、ライフスタイルの異なる赤の他人に移った時にでも、それなりの「住みごこち」や「住みごたえ」が実現できることです。そうでなければ長期耐用型の住まいにはならないのです。『住み継ぎの家』とはそういう意味です。だから「住みこなし」が異なる家族構成で住みこなされて、多様なシナリオが描けるのです。

環境調整空間を設け、外部の自然やまちと関わることで、ここでの環境を居住者が自ら調整することが大事なのです。建具の開け閉めなど、何らかの働きかける行為をできるだけ負担にならないよう設計することが大切です。メンテナンスフリーや機械による自動化によってその人に合わせて調整するという発想は、結局はサスティナブルではありません。住まい手が自分ごととして捉え、最も快適な状態自分で作りだせることを支援する住まいを造ろうと考えたのが『住み継ぎの家』なのです。

— ありがとうございました。

図3. 環境調整空間

